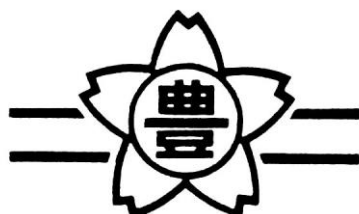


豊二小 ハンドブック



令和8年度（2026年度）版



吹田市立豊津第二小学校

も く じ

豊津第二小学校の1年生	～主な取り組み早分かり～	-----	(1)
-------------	--------------	-------	-----

入学するとき

入学式	-----	(3)	
入学式当日の持ち物	-----	(3)	
学用品などの準備	ご家庭で用意いただくもの、学校で配付するもの	-----	(4)
物品の購入	-----	(4)	
記名の仕方	-----	(5)	
入学に向けて	生活態度のしつけについて、通学の安全について、学習について、服装について	-----	(6)

教育のこと

吹田市の教育	-----	(8)	
人権教育の推進について	-----	(8)	
本校の教育	教育目標、めざす子ども像、特色、学校の概要、校区、日課表	-----	(9)
	学校のきまり、年間行事計画、クラブ・委員会活動	-----	(10)
評価（あゆみ）	-----	(12)	
なにかあったらまず担任に相談を	-----	(12)	

子どもたちの健康のために

保健室から	-----	(13)	
ケガや病気のときは？	ケガをしたとき、病気になったとき、いつでも連絡が取れるように	-----	(15)
提出書類の書き方	～児童調査票・安全カード・引き渡しカード～	-----	(16)
日本スポーツ振興センターについて、欠席と連絡方法	-----	(17)	
給食室から	みんなで楽しいランチタイム、給食の内容、給食費、食物アレルギーの対応について	-----	(18)

事務的なこと

学校納入金	～保護者に負担していただくお金～	-----	(20)
-------	------------------	-------	------

就学のための援助制度

就学援助費制度について	-----	(23)
就学援助費認定者の医療券（医療費援助）について	-----	(23)

その他

太陽の広場	-----	(24)
学校警備	-----	(24)
緊急メール配信	-----	(24)
見守り隊	-----	(24)
留守家庭児童育成室	-----	(24)
P T A活動	-----	(25)
とよにサタデー	-----	(26)
豊津第二小学校校区図	-----	(27)
教室配置図	-----	(28)

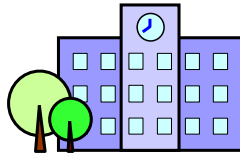
災害時の対応

台風の時	-----	(29)
地震の時	-----	(29)
校歌・おくづけ	-----	(30)

豊津第二小学校の1年生

～主な取り組み～

ドキドキ 入学準備



～豊津第二小学校ってどんな学校？～

- 2月
- ・入学説明会 ～もうすぐ1年生～
 - 生活態度・生活習慣 → P. 6～7

- 本校の教育 → P. 9～12
- 学用品の準備 → P. 4
- 物品の購入 → P. 4
- 入学に向けて → P. 6
- 納入金や事務について → P. 20

3月

ワクワク 学校生活

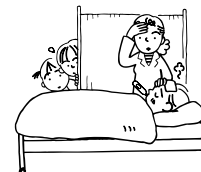
1 学 期

- 4月
- ・入学式 ～ぴかぴかの1年生～ 入学式について → P. 3
 - ・始業式
 - ・対面式
 - ・健康診断 ～健康が一番～ 保健室から → P. 13
 - ・給食開始 給食室から → P. 18
 - ・参観懇談
 - ・就学援助受付 ～どんな援助が受けられるの？～ 就学援助制度 → P. 23

おうちの方に連絡をしますので、緊急時の連絡先は、必ず学校に知らせておいてください。

安全カードの記入 → P. 16

- 6月
- ・運動会
 - ・フール開き
 - ・避難訓練
 - ・個人懇談会



- 7月
- ・大掃除
 - ・終業式 ～はじめての通知表～ 評価について → P. 12

夏 休 み

くわしくは各ページをご覧ください

2 学 期

8月 ・ 始業式 ・ 夏休み作品展

9月 ・ 土曜参観、引き渡し訓練
・ わんさか祭

10月 ・ 校外学習 ・ 1日参観
・ 芸術鑑賞会

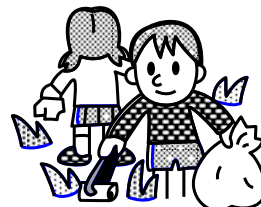
11月 ・ 音楽会
・ 秋みつけ

12月 ・ 個人懇談会 ・ 平和集会
・ 大掃除
・ 終業式

台風が来てるけど
学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？
緊急時の対応 → P.29



冬 休 み



3 学 期

1月 ・ 始業式 ・ 給食週間
・ 昔遊び

2月 ・ 校内作品展
・ 参観懇談
・ まとまり下校

3月 ・ 6年生を送る会
・ 修了式 ・ 大掃除



春 休 み

さあ、次は2年生だ！

その他、毎週月・木曜日…太陽の広場 → P. 24

毎月第3土曜日…とよにサタデー → P. 26

などがあります。

入学するとき

《入学式》

保護者同伴・時間厳守でご来校ください。 ご来校時には、上履きをご持参ください。

日 時 令和8年（2026年）4月7日（火）

受 付 午前8時50分～9時15分

開 式 午前9時30分

場 所 吹田市立豊津第二小学校 体育館



開式までの流れ

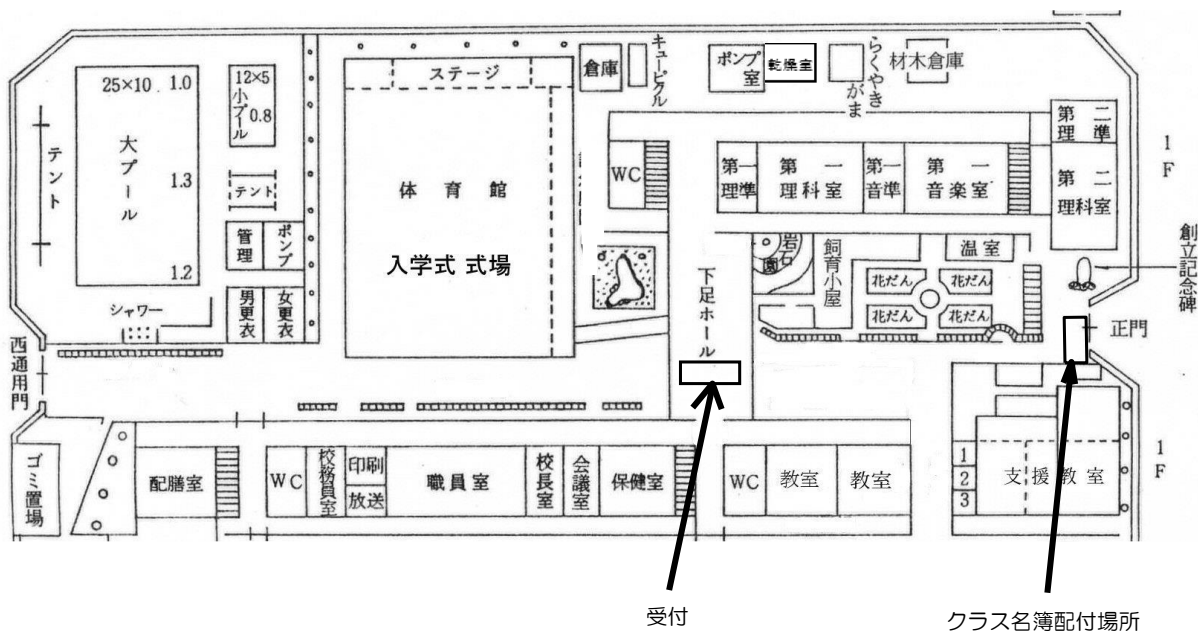
クラス名簿を正門で配付します。

クラスをご確認の上、下足ホールの受付にお越しください。

受付は9時15分までに済ませてください。

児童は上ぐつに履き替え、教室で待機します。

保護者の方は上ぐつに履き替え、体育館に入ってください。



《入学式当日の持ち物》

入学通知書（吹田市教育委員会から郵送されたはがき）

上ぐつ（児童・保護者）・上ぐつ袋（児童）・ハンカチ（児童）

教科書・副読本・学用品を持ち帰る袋

入学式終了後

児童はクラスごとに体育館で写真撮影を行います。

その後、教室にて、連絡事項や配付物の説明を受けます。

《学用品などの準備》

❖ご家庭で用意していただくもの

ランドセル、鉛筆（2B以上を1ダース程度）、赤鉛筆、筆箱、下敷き、消しゴム、
工作はさみ、
ねんど板（使っていたものでよい）、上ぐつ、上ぐつ袋、体操服(上下)、赤白帽子
体操服入れ、体育館シューズ、体育館シューズ入れ、手提げ袋（2つ…1つは音楽セット用）
道具箱(21cm×30cm×6cm程度・次頁参照)、給食エプロン・帽子・マスク・給食袋

❖学校で配付するもの

- (1)教科書、副読本（いずれも無償配付）
- (2)一括購入品

ノート（さんすう、こくご、自由帳）、連絡帳と連絡袋、計算カード・ブロック、
ファイル、粘土・粘土ケース、クレパス、クーピー、カップのり、スティックのり、
名札、油性ペンの(黒)、給食用お盆 等

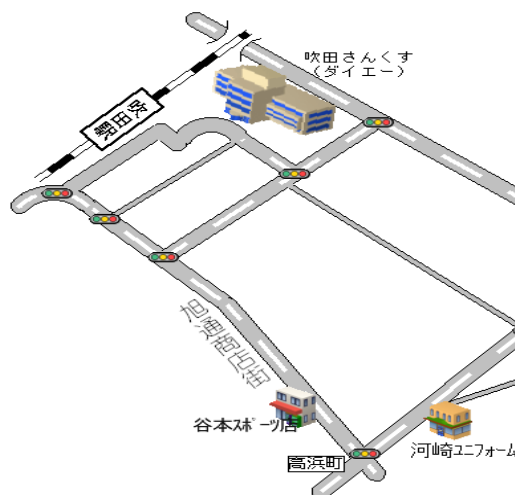
《物品の購入》

体操服は本校指定のもの、給食エプロンは白い割烹着タイプのもを着用します。入学式当日と参観日等に、本校にて出張販売を予定していますので、その際にお求めください。（お知らせの文書を配付します。）販売日以外は、下記の店舗にお問い合わせください。

※水着は指定ではありませんが、帽子は白のメッシュ、水着は男女とも紺か黒色を原則とします。

【体操服・水着・エプロン等】

谷本スポーツ店 （木曜定休日）
吹田市元町 7-11 TEL 6381-1983
（JR『吹田』駅前 旭通商店街）



※教科書を紛失した場合は、下記にお問い合わせください。

【教科書】 宇治書店
吹田市山田東 2-36-8 TEL 6377-0029

【名札】 学校で販売
名札・ケース（安全ピン付） 130円

《記名の仕方》

上ぐつ



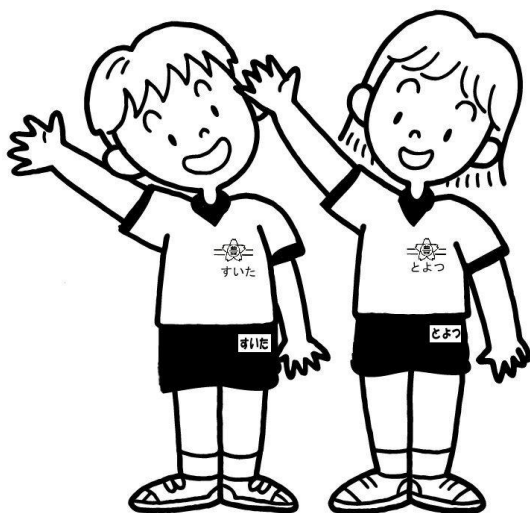
体育館シューズ



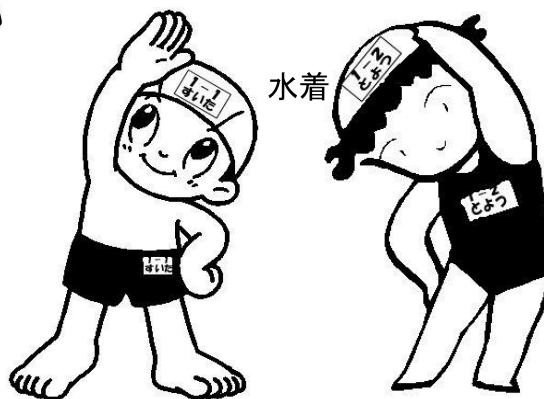
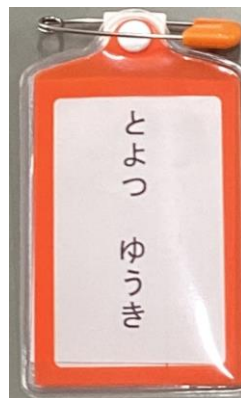
甲とかかと2カ所に記名

名札

体操服



校章の下に油性ペンで
直接書いてください



水着や水泳帽にも名前を書きましょう!

お道具箱



ふたを重ねて机の中に入れるので、
ふたを重ねられるものにしてください。
※百円均一のものなど、重ねられない
場合もありますので確認ください。

参考サイズ 210×300×60mm

《入学に向けて》

これから小学校という社会で生活するために、できるだけ自分のことは自分でできるようにしていくことが大切です。

→家庭での生活が、学校の生活・学習に大きく影響します。

次の諸点に特に留意して、入学までに次のことができるようにご配慮ください。

(1)生活習慣を規則正しく（自分のことは自分でできるように）

①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくして、何でも食べられるようにする。

（給食を食べる時間は20分位です）

②朝ごはんをしっかり食べる。

③登校前になるべく大便を済ませておくように。

④早寝早起きの励行。（睡眠時間10時間をめやすに9時には就寝するのが望ましい。）

→朝は授業が始まる2時間前までに自分で起きられるようにする。

⑤動画・テレビ・ビデオ等の視聴、ゲーム・SNS等の使用はルール・時間を決める。

⑥身の回りの始末は、自分でできるようにしておく。

服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方、ランドセルの扱い方、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意、自分の持ち物の整理整頓ができるように。

(2)自分の名前をはっきり言えるように、また呼ばれたら「はい」と返事ができるように。

(3)先生や友だちの話を落ち着いて聞く。

(4)友だちとなかよく遊ぶ。

朝、子どもを送り出すときに注意していただきたい事柄

①昨夜はよく眠ったか。

②元気があるか。

③朝食をとったか。

朝食は一日のエネルギー源です。しっかりとるようにしてください。

④排便は済ませたか。（便秘・下痢はしていないか）

⑤爪は短く切っているか。

⑥忘れ物はないか。

⑦着衣の枚数は適当か。

☆朝は、笑顔で子どもを送り出してあげてください。

☆不調を訴えた場合は、様子を見てから登校させてください。

☞健康面などで、配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。

❖通学の安全について

- ◆登校時間は、8:00～8:20 です。登下校は東門（正門）のみです。
- ◆一人で登下校できるように練習しておいてください。
入学から2週間程度は、学年で色分けした集団下校をします。
（学童保育在籍児童は下校せず学童へ）
- ◆信号を守る。
- ◆信号のない横断歩道は渡りません。
※親子で、入学までに確かめておいてください。
- ◆遅刻や早退の際は、必ず保護者の方が付き添ってください。

❖学習について

- ◆前もって家庭で、学習をする必要はありません。
（ひらがなで、自分の名前を読み、書ける程度）
- ◆手作業や手遊びに親しむようにしましょう。
（たとえば、粘土やクレヨン・クレパスを使った遊び）
- ◆親子で絵本の読み聞かせをしましょう。
- ◆友だち作りや体力作りにつながる外遊びをしましょう。

❖服装について

- ◆制服は決めていませんので、自由です。派手にならず、清潔で着脱しやすいもの。
ハンカチやティッシュを入れる肩掛けのポーチは、危ないので持たせないでください。
- ◆体操服と給食エプロンは本校で、業者による出張販売を予定しております。
（ただし、エプロンについては、他の白布を利用して作られても結構です）
- ◆体操服を入れる袋は、冬季用のトレーナーなども入る大きさのものをご用意ください。
（ひもが長いと机に掛けたときに床についてしまいますので、取手付きの巾着袋などが便利です）
- ◆校内で使用する履き物について
上ぐつ、体育館シューズ（P.5参照）
- ◆上ぐつ、体育館シューズ入れもご用意ください。

40
cm



床から机のフックまでの高さは約40cmです。
ひもが長いと床につきますので、ご配慮ください。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形成

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

《本校の教育》

◆本校の教育

教育目標

自律 ～自分で考えて行動・表現できる～
 共感 ～人の気持ちがわかる、寄り添える～
 協働 ～同じ目的のために力を合わせる～
 …対話が開く未来への扉…

めざす子ども像

自ら気づき・学び・考え・行動する子ども
 表現することができる子ども
 共感することができる子ども
 命を大切にする子ども

◆特色

本校では、あすなろ活動（1～6年生のたてわり活動）を取り入れ、思いやりの気持ちや社会性を育てている。

さらに、「地域の子どもは地域の手で育てよう」という趣旨の下、保護者や地域の皆さまのご協力で、「米作り」（もみまきから田植え、刈り入れまで手作業で行う）、「とよにサタデー」（第3土曜日の体験活動）などを行っている。

また、「あいさつロード」（学校周辺道路）を設定し、子どもたちの「あいさつ標語」を掲示し、豊かな人間関係づくりのきっかけとしている。

◆学校の概要

所在地 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2-5-1

URL <http://www2.suita.ed.jp/school/es/16-toyo2/>

電話 06-6386-0861 Fax 06-6386-8743 R7.5.1 現在

児童数	児童総数	465名	学級数	24学級（内 支援学級8学級）		
	1学年（3学級）	89名	2学年（2学級）	73名	3学年（3学級）	82名
	4学年（3学級）	77名	5学年（2学級）	67名	6学年（3学級）	77名

創立 S44(1969).4.1 【創立記念日 11月16日（通常の授業があります）】

◆校 区

江坂町二丁目(10～19番を除く)、豊津町、江の木町、芳野町

◆日課表

	月・火・木・金	水
朝の会	8:30～8:45	8:30～8:45
第1時限	8:45～9:30	8:45～9:30
5分休憩		
第2時限	9:35～10:20	9:35～10:20
業間	10:20～10:35	10:20～10:35
第3時限	10:40～11:25	10:40～11:25
5分休憩		
第4時限	11:30～12:15	11:30～12:15
給食	12:15～13:00	12:15～13:00
昼休み	13:00～13:20	
清掃	13:20～13:30	13:00～13:10
第5時限	13:35～14:20	13:15～14:00
第6時限	14:25～15:10	
最終下校	16:00	4限の時 13時30分 5限の時 14時30分

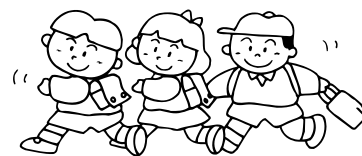
※授業終了後、10分程度終わりの会があります



❖学校のきまり

①始業まで

- ・登校時刻を守る。(8:00~8:20)
- ・決められた通学路を通る。(原則として)
- ・体操服で登下校しない。学校内では名札をつける。
- ・学習道具以外のものや、お金・スマートフォン・携帯を持ってこない。
- ・いったん学校にきたら、たとえ忘れ物があっても取りに帰らない。



②休み時間

- ・晴れた日は、運動場で遊ぶ。
- ・コンクリートの上では遊ばない。(下足ホール、渡り廊下、ピロティ、犬走りなど)
- ・遊具やボールを安全に正しく使う。(遊具では、おにごっこをしない)
- ・運動場では、ボールをける遊びをしない。
- ・廊下、階段は静かに歩いて右側通行する。
- ・必要なとき以外はベランダに出ない。
- ・フェンス、手すりには登らない。
- ・空き教室には入らない。
- ・北校舎内には、用のないときには行かない。北校舎裏には、行かない。



③清掃

- ・一斉清掃をする。(13:20~13:30)

④放課後

- ・一度家に帰ったら、学校に遊びに来ない。忘れ物をしても取りに来ない。
- ・用事のない人は教室に残らない。
- ・下校時刻を守る。16:00 水曜日 14:30
- ・物の貸し借りや、おごりあいをしてしない。
- ・校区外へは、子どもたちだけでは行かない。
(江坂図書館・豊一児童センターへは、家の人に相談してから出かけてもよい)

⑤運動場・体育館

- ・赤コーンが朝礼台に出たときは、運動場に出ない。
- ・体育館では体育館シューズを履く。先生の許可がないとき、児童だけでは入らない。

⑥職員室、保健室、特別教室

- ・職員室(会議中は入らない)、保健室、特別教室へは用事のない時は出入りしない。
- ・教室の鍵は勝手に持ち出さない。(必ず先生の許可をもらう)
- ・あいさつして出入りする。
- ・音楽や理科などで特別教室に行くときは、クラスがそろってから並んで移動する。

⑦その他

- ・先生、友だち同士、来客にあいさつをする。
- ・自分の持ち物には、名前を書く。
- ・使ったものは必ずもとの場所にかえす。
- ・運動場での集会の時は、赤白帽をかぶる。

❖年間行事計画

令和7年度年間行事予定

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 対面式 離任式 給食開始 授業参観・懇談会	身体測定 内科検診 結核検診 聴力検査 尿検査 視力検査 歯科健診 心臓検診 眼科検診 耳鼻科検診
5月	社会見学 非行防止教室	
6月	運動会 プール開き 田植え スポーツテスト 社会見学	
7月	個人懇談会 終業式 夏季休業	プール・飲料水水質検査
8月	夏季休業 始業式 夏休み作品展	教室内ホルムアルデヒド検査
9月	プール納め 土曜参観 引き渡し訓練 わんさか祭	身体測定
10月	校外学習 陸上大会 林間学習 稲刈り 芸術鑑賞会 折り鶴集会 1日参観 不審者対応訓練	歯磨き指導
11月	修学旅行 校内音楽会 創立記念日	教室内照度検査
12月	個人懇談会 平和集会 終業式 冬季休業	
1月	始業式 避難訓練（地震） まとめり下校 給食週間 震災を考える集会 防犯教室	身体測定 教室内空気調査
2月	校内作品展 授業参観・懇談会 新1年生入学説明会	色覚検査（希望者）
3月	6年生を送る会 卒業式 修了式 春季休業	

❖クラブ・委員会活動（令和7年度実施）

《クラブ（4～6年生）》

- ・運動系クラブ サッカー、卓球、スポーツ
- ・文化系クラブ イラスト、ものづくり・手芸、百人一首、ゲーム、音楽、書道、SDGs

《児童会・委員会活動（5・6年生）》

児童会、保健、給食、環境美化、体育、掲示、栽培、放送、図書

（年度により変更があります。）

《評価（あゆみ）》

本校の通知票（あゆみ）について簡単に説明します。

「あゆみ」は、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者に連絡するものです。評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。ですからクラス全員が『できた』ということもあります。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせるためのものです。

1年生は「できた」「もうすこし」の2段階、2年生以上は「よくできた」「できた」「もうすこし」の3段階で評価します。

教科は観点別・項目別に評価し、児童の学ぶ姿も「主体的に学習に取り組む態度」という観点で評価します。

「外国語活動」（1～4年生）・「道徳」（全学年）、「ひかり学習（総合的な学習）」（3年生以上）の評価は、活動や学習の過程、ワークシートやノート、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえ評価します。

《なにかあったらまず担任に相談を》

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルになったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。ご家庭と学校が共通理解し児童の社会性を育むことが大切です。

❖学校に関する疑問や心配事についても気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が担任や学校に対して疑問や心配事を持つことも見受けられます。でも、そのような疑問や心配事をそのままお子さまの前で話したりすると、学校に対するお子さまの不安も強くなりますし、ひいては保護者と担任との意識のすれ違いが大きくなってしまいます。

お子さまの話で、担任や学校に対する疑問や心配事が生じたときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずですよ。

❖学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していく用意があります。

学校と家庭で協力関係をつくることが一番大事なことです。

学校に相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したいことがあれば、年間30回吹田市立教育センターの出張相談を行っていますのでご活用ください。

《出張教育相談》

相談員：吹田市立教育センター相談員

場 所：豊津第二小学校 相談室（北校舎4階 多目的教室隣）

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため
- ②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを
持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度、変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身体計測		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯検診				△	△	△	△	●	△
色覚検査				□					

その他

- ◆ 二測定（身長、体重） … 9月、1月 全学年
- ◆ 子どもの生活習慣病予防検診 … 5年生希望者

検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。様式が変更（改訂）される場合があります。

わたしのけんこう

学校名		小学校 中学校		
学年・組・番号				
名前				
		1学期	2学期	3学期
	身長	cm	cm	cm
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	結核検診			
	運動器検診 《脊柱・胸郭・四肢》			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力 () 矯正視力		1回目	2回目
		右	()	
	左	()		
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科検診	むし歯		
		その他の病気		
	尿検査			

ケガや病気のときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、活動の中でケガをしたり、体調を崩すことがあります。お子さまには、学校管理下でケガをしたときや体調が悪くなったとき等困ったときには、すぐに担任または近くにいる先生に申し出るようご指導ください。

❖ケガをしたとき

学校で起きたケガについては … 保健室で応急手当を行い、

- ① その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）
- ② 医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖病気になったとき

からだや生活のようす、クラスでのようすなどから、症状の程度および要因を判断し、

- ① 教室での授業が可能であると認められる場合は、教室にかえし担任が経過観察をします。
- ② しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状が回復しない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。

したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

その他、お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測がつきません。お子さまが不慮の事故等でケガをしたときに、ケガの大きさにより医師による診断や治療が必要であると判断する場合があります。病院に連れて行く前に保護者（安全カードに記載の連絡先）の方へ連絡をします。保護者の同意や保険証の提示がなければ、医療機関で処置をしてもらえないこともありますので、病院受診の連絡があった場合は、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに学校または受診病院へお越しください。

安全カード《次ページ参照》

このカードは、お子さまに何かあったとき、担任または養護教諭等から保護者に連絡をする際に使用します。適切な対応ができるよう、必ず連絡のとれる緊急時の連絡先やかかりつけ病院、健康状態などについて、毎年記入していただきます。学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

※提出後に、自宅や携帯、勤務先等、緊急連絡先の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。

❖日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度（以下センター）は、学校の管理下における児童生徒等の災害について給付を行うことを目的とするものです。センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

学校でのケガでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。後日、センターの手続きについてお知らせします。

❖欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則としてアプリ「さくら連絡網」で8：20までにお知らせいただくか、連絡帳を近所の児童に預けてください。いずれも間に合わなかった場合は、学校まで電話でご連絡ください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
新型コロナウイルス感染症

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書・登校許可書はいりません。

病気によっては、予め出席停止期間が決められているものもあります。確認のためにも必ず学校に連絡をお願いします。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。



❖給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成会議で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみtasこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆パンは10種類程度あり、無漂白の小麦粉を使用し糖分・脂肪分を控えたものが基本です。
- ◆米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆牛乳は、ストローレス紙パック入りの牛乳を使用しています。
- ◆栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事で不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・副食・給食全般）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、御了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・マカダミアナッツ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えていきます。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。

「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。

「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。

「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

❖ 学校徴収金について

➤ 学校徴収金の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 1年生 約 22,000 円
2～4年生 約 15,000 円（学年により異なります。）
5年生 約 40,000 円（修学旅行等積立金を含みます。）
6年生 約 35,000 円（同上）

② 日本スポーツ振興センター掛金 460 円

③ PTA 会費 1 家庭につき 1,800 円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな銀行
手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合 203 円）が必要です。）

❖ 小学校給食費について

➤ 小学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6 月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9 月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11 月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1 月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3 月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 小学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜小学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

☑ 7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。



※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金・小学校給食費の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

(2) ① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市ホームページの申込手続のページ（トップページ＞子育て・教育＞学校＞保護者負担（学校徴収金、小学校給食費）のお支払＞口座振替の申込手続（新規の方、変更の方））を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Web での申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和8年4月1日(水)～5月25日(月)

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請受け付けますが、受け付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受け付けします。(電子申請不可)



▲就学援助HP

- ① 電子申請 | 市HPから24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受け付けます。

詳しくは就学援助HPを御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯)。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受け付けます。詳しくは市HPを御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

《太陽の広場》

子どもたちが安心して過ごせる居場所として、毎週月・木曜日の放課後に実施しています。学校の運動場や専有教室で活動していますが、雨天の日は図書室でも開催しています。

ブロックアドバイザーのサポートのもと、地域のボランティア「フレンド」の方たちにご協力をいただき、子ども達の安全を見守っています。尚、太陽の広場は登録制です。

《学校警備》

吹田市では、昼間（7:00～18:30）警備員を配置しています。ご来校の節には、名札を確認しますので必ず着用してください。お忘れの場合は、来校者名簿へのご記入を願います。

《緊急メール配信》

吹田市では、携帯電話やパソコンを通じて学校に欠席・遅刻・早退の連絡を可能とする「さくら連絡網」を使用しております。台風による登下校や学級閉鎖の連絡も、「さくら連絡網」で送信します。登録については学校よりご連絡いたします。

《見守り隊》

お子さまの登下校時の安全確保のために、PTAや地域のボランティアの方々による『見守り隊』を組織し、活動していただいています。

《留守家庭児童育成室》（カナリア学級 電話 6330-8021）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前8時30分～午後5時

延長保育：午後6時30分まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

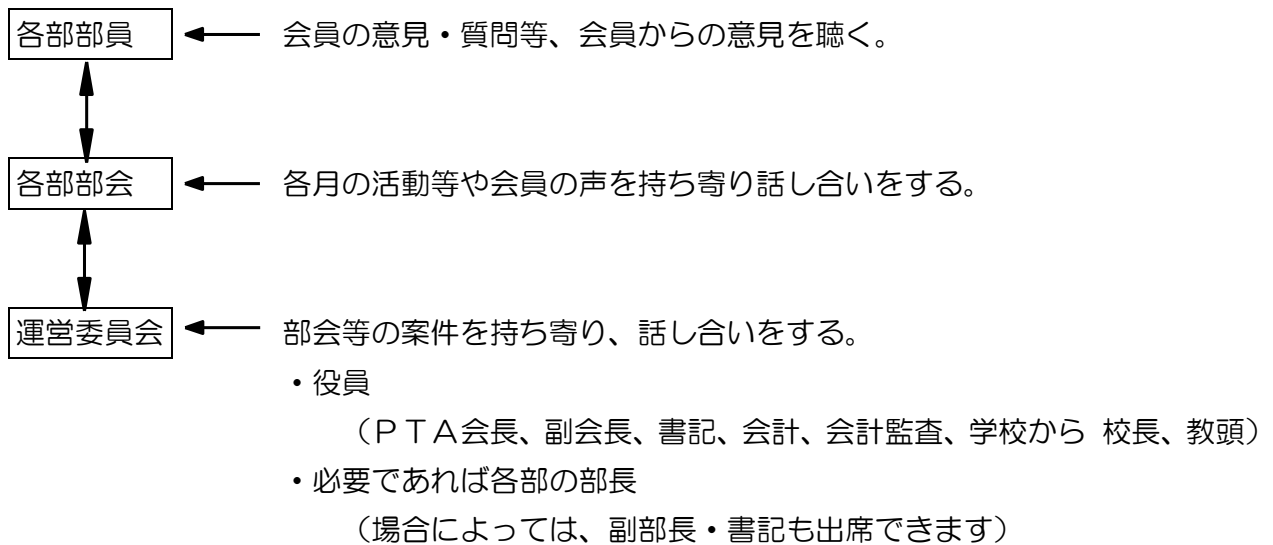
休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日
吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

《PTA活動》

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

❖PTAのしくみ



❖各専門部会の活動

本校PTAの各専門部会は下記のような活動をしています。

とよにサポーターズ (とよサポ)

令和5年度より、学年部、広報部、文化部を統合した活動グループ。PTA活動すべてに関わり、各行事への参加及びお手伝い下さる方を募る役割です。

生活部

学校と地域を結ぶパイプ役として、それぞれの地域で協力し合う中で、子どもの健全育成に努める役割です。

(地区パトロール、夏休みのラジオ体操の開催、「こども110番の家」メンテナンス、新入生の交通安全指導等をします)

推薦委員会

次年度のPTAの役員を推薦するという仕事です。PTAの規約に基づき、会員の中から選出します。

令和8年度『とよにサタデー』年間計画

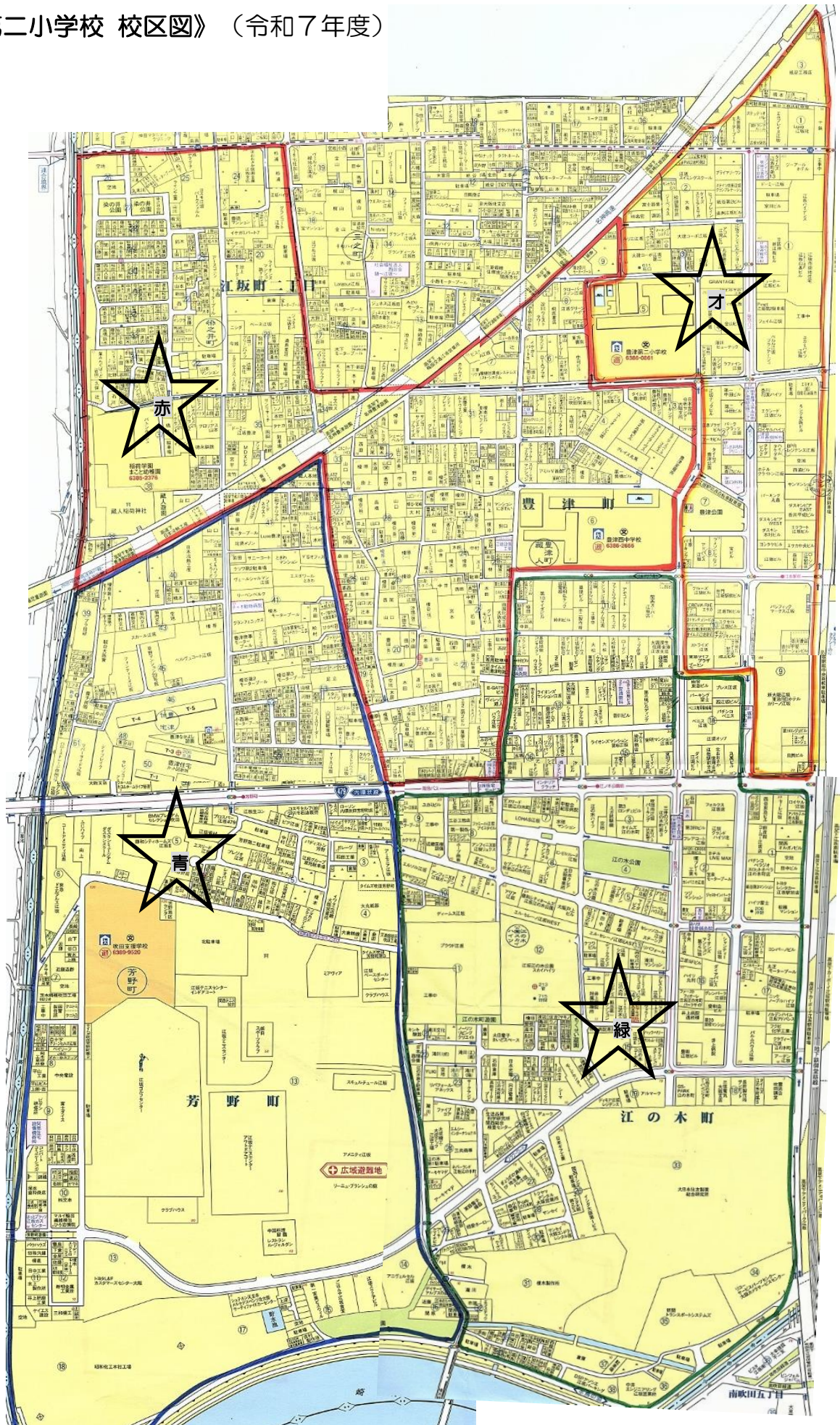


- 1 趣 旨 学校5日制に対応して、子どもたちの社会体験や自然体験のできる場を提供する。
- 2 活 動 日 原則として、毎月第3土曜日を活動日とし、施設開放以外の活動を行う。
- 3 推進体制 PTAが中心となり、各団体との連絡調整を行う。
参加団体は、PTA、学校、自治会、公民館、青少年対策委員会、
体育振興会、ボーイスカウト 等

4 活動内容（令和7年度）

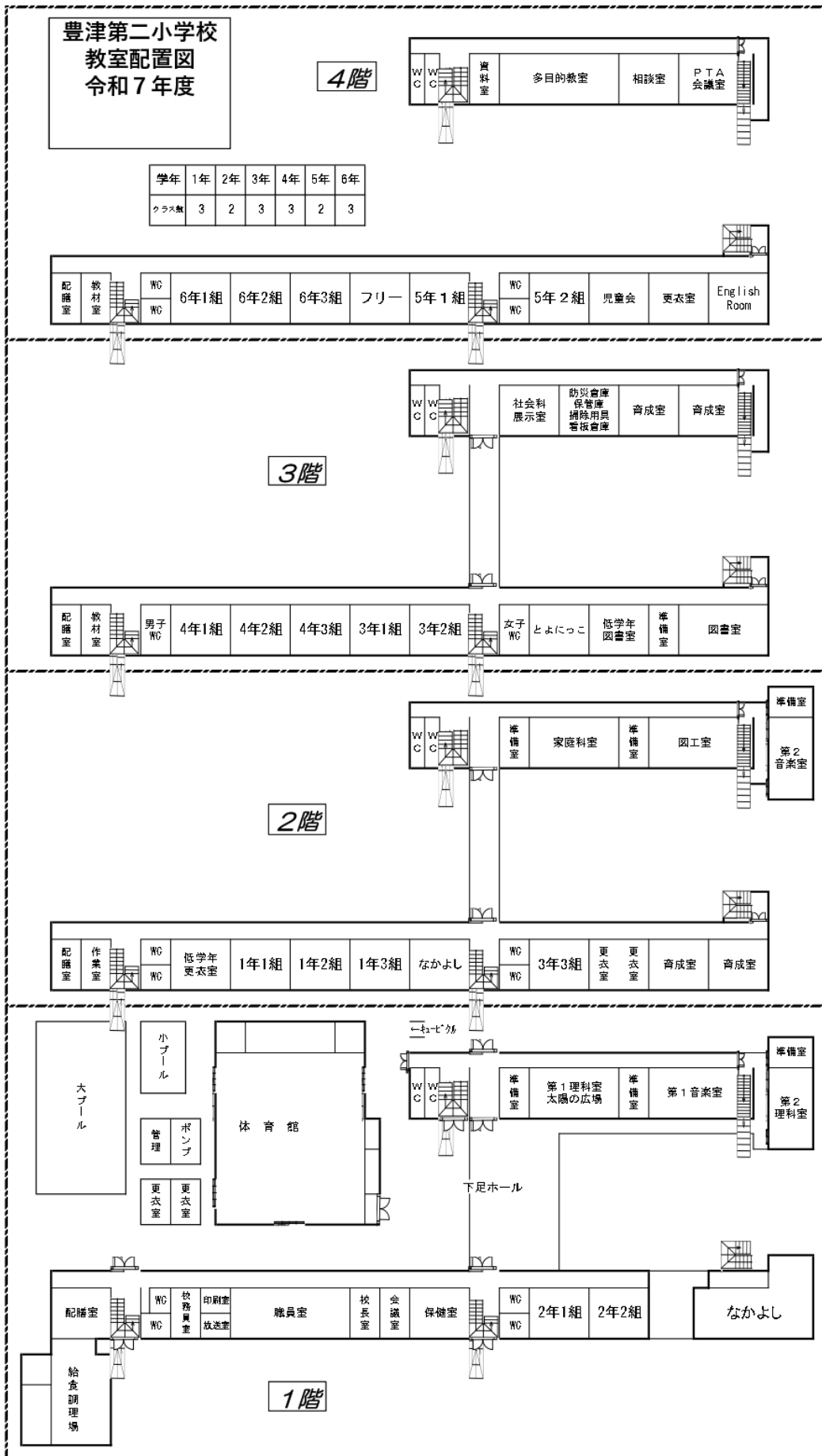
活動日	活 動 内 容	協力団体
4月26日	スリッパ飛ばし (ハイキング ~五反島公園~)	公民館、青対、体振、こども会、PTA
5月17日	テニス 申込制	大阪府社体スポーツ専門学校、PTA
6月21日	室内モルック	公民館、体振、PTA
9月19日	室内モルック	公民館、体振、青対、こども会、PTA
11月15日	スリッパ飛ばし（豊津第二小にて）	公民館、青対、体振、こども会、PTA
12月20日	わらで作ろう 申込制	地域の方、青対、PTA
1月17日	ボール遊び	公民館、こども会、PTA

《豊津第二小学校 校区図》（令和7年度）



《教室配置図》

令和7年度



災害時の対応

❖ 台風の時（台風でなくても暴風警報の場合にも適応）

吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または 大雨特別警報が発令されているとき

- 1 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家で待機します。
- 2 午前9時までに暴風警報または大雨特別警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、2時間目（9：35から）授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 3 午前9時現在で暴風警報または大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休業（休校）となります。
- 4 児童が登校した後に暴風警報または大雨特別警報が発令されたときは、安全に万全を期し、地区班ごとに下校します。

当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。

（大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。）

❖ 地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休業（休校）になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ、安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童は保護者の方に迎えに来ていただいて下校します。

（ここでいう保護者とは保護者に代わる人も含みます。近所の友達の保護者に連れて帰ってもらっても構いません。非常時にどうするかは普段から考えておいてください。）

迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいたることになります。

- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

◎地震の場合、電話がつながらないことが予想されます。

情報の伝達はさくら連絡網、または校門に掲示して行います。

なお、吹田市に災害対策本部が設置されます。



豊津第二小学校 校歌

一 光るのは みんなのことは

動くのは みんなのからだ

豊津の土が そだてるちから

あかるい目と つよい手で

つくろう つくりだそう

明日の人垣 豊二校

二 のびるのは 広いこころ

はばたくは ちえの翼

豊津の水が そだてるちから

すなおな耳と はずむはだで

はげもう はげみつつけよう

若草の庭 豊二校

豊二校

制 作

吹田市立豊津第二小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和8年（2026年）2月1日
吹田市立豊津第二小学校

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

*片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

*吹田市立小学校 ～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

プリントの貼り付けやメモにご活用ください